

令和6年度 南魚沼市奨学生募集要項

【奨学金申請～貸付決定までの流れ】

- ①申請希望者は期日までに申請書を提出する
- ②所得等の条件を満たした申請者に、作文試験を行う
- ③作文試験に合格した申請者に、貸与を行う

1 対象者（次の（1）から（3）すべてに該当し、市教育委員に貸与を認められた人）

- (1) 南魚沼市に住所を有する人の子どもまたは弟妹
※貸付中に保護者が市外に転居した場合は、奨学金の貸与を停止します
- (2) 学校教育法に定める大学・短期大学・専修学校（高等学校を卒業し、専門課程における修業年限が2年以上である学校に限る。）・高等専門学校・高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）に在学している人、または進学が内定している人
※職業訓練校や学校教育法による認可がされていない学校の場合は、貸与できません
- (3) 保護者の所得が、市の定める基準以下である人

2 申請受付期間

令和6年1月19日（金）から令和6年3月8日（金）まで（郵送可 3月8日必着）

※直接持参される場合は、封筒に入れたうえで表に「奨学生申請書類在中」と表示し、「申請者の氏名」を記入してください

3 提出書類（書類はすべて実印で押印し、修正の場合は二重線の上、訂正印を押してください）

- (1)申請書（市の書式）
- (2)合格通知書の写し（新入学者のみ）
※締め切りまでに提出が間に合わない場合、令和6年4月5日（金）までに学校教育課へ提出ください（郵送可 4月5日必着）。
- (3)在学証明書（在学者のみ/原本）
- (4)障害者手帳などの写し（同一生計世帯に障害者手帳をお持ちの方がいる場合）
- (5)返還誓約書（市の書式）
- (6)返還計画書（市の書式）
- (7)奨学金振込先届出書（市の書式）
- (8)住民票（続柄と申請者の世帯全員が表示された住民票） 1通
※同一世帯以外の人の方は、委任状が必要です
- (9)印鑑登録証明書（連帯保証人2名分）各1通
※申請時には、印鑑登録証が必要です。代理人の方が窓口に来る場合、印鑑登録証があり、申請書に住所、氏名が正しく記入されていれば印鑑登録証明書を発行できます。この時には委任状は不要です。
- (10)令和5年度（令和4年分）所得証明書（申請者の保護者分） 各1通
※「所得額等証明願」に必要事項を記入し、市役所の窓口で請求すると1人分の手数料で証明書を受け取ることができます

(11) 令和5年度分の納税証明書の全税目（連帯保証人2名分） 各1通

※連帯保証人となる別生計者の証明書発行を申請される際は、申請書下部の委任状欄を別生計の方から記入していただく必要があります

※市税の滞納（延滞金含む）がある場合、奨学金の貸与はできません

※他市町村で発行される「市税の滞納がないことの証明書」でも可能です

(12) 援助額証明書（任意様式 該当する場合のみ）

※父母が低収入または無収入で家計を維持できず祖父母等から援助がある場合は、様式自由で援助者の署名・押印・援助した年額（令和4年1月1日～令和4年12月31日）の書かれた証明が必要です

(8)～(11)を取得する際には、運転免許証、マイナンバーカードなど本人確認ができる書類が必要です。

4 市の定める所得基準

<収入・所得の上限額の目安>

区分		給与所得者（収入）	給与所得以外（所得）	
3人世帯	国公立大	自宅から通学	662万円	289万円
		自宅外から通学	729万円	336万円
	私立大	自宅から通学	729万円	336万円
		自宅外から通学	791万円	383万円
4人世帯	国公立大	自宅から通学	742万円	345万円
		自宅外から通学	800万円	392万円
	私立大	自宅から通学	800万円	392万円
		自宅外から通学	847万円	439万円
5人世帯	国公立大	自宅から通学	936万円	528万円
		自宅外から通学	1,030万円	622万円
	私立大	自宅から通学	1,030万円	622万円
		自宅外から通学	1,124万円	716万円

給与所得の場合・・・源泉徴収票の支払い金額（税込み）

給与所得以外の場合・・・確定申告書等の所得金額（税込み）

世帯状況により所得基準は異なります。詳しくは「南魚沼市奨学金所得要件」をご覧ください。

5 作文試験

当日に発表されるテーマについて、1時間半以内に800字程度の作文を書きいただきます。

作文試験日時：令和6年3月19日（火） 受付開始9：30～ 試験開始10：00～

会場：南魚沼市民会館 2階 実習室

6 奨学生の決定通知

5月上旬に申請者へ通知します。

7 貸与額

大学・短期大学・高等専門学校（4、5年）・専修学校	50,000円（月額）
高等学校・中等教育学校の後期課程・高等専門学校（1～3年）	18,000円（月額）

※ 年3回（5・9・1月末予定）に分けて、無利子で貸付

8 貸与期間

在学する学校における正規の最短修学年限

※ 留年や進級した場合（2年制から4年制へ変更）は、追加の貸付はできません

※ 卒業後、学校教育法に定める大学・短期大学・専修学校（高等学校を卒業し、専門課程における修業年限が2年以上である学校に限る。）・高等専門学校に進学した場合は、新たに申請を行い、採用されれば追加の貸付を受けることができます

9 連帯保証人

連帯保証人は2人必要です。

- ①返済能力を有する奨学生の保護者1人
- ②別生計で返済能力を有する者1人（同居親族は不可）

10 返還

貸し付けが終了した月の翌月から起算して、6か月を経過してから返還が始まります。

- 返還期間 貸与を受けた期間の2.5倍の期間内に返還
- 返還回数 毎月または年2回で返還（繰り上げ返還も可能）

11 その他の奨学金制度

新潟県庁ウェブサイトにも、県内の様々な奨学金制度をまとめた「奨学金ガイド」が掲載されています。

12 申請書提出先・問合せ先

〒949-6680 南魚沼市六日町 865（南魚沼市民会館 2F）
南魚沼市教育委員会 学校教育課 学校庶務班 電話 025-773-6700

【市役所から発行が必要な証明書についての問合せ先】

- 住民票・印鑑登録証明書…本庁舎 市民課（☎ 773-6661）
- 所得証明書…本庁舎 税務課 市民税係（☎ 773-6668）
- 納税証明書…本庁舎 税務課 収税班（☎ 773-6669）